

総合科学技術会議 第 1 1 回評価専門調査会（議事録：案）

日 時：平成 13 年 3 月 25 日

場 所：合同庁舎 4 号館 4 階 第 4 特別会議室

出席者：桑原会長、石井議員、井村議員、黒田議員、白川議員、江崎委員、
大島委員、加藤委員、国武委員、末松委員、鈴木委員、寺田委員、
常盤委員、鳥井委員、鳥居委員、藤野委員、

大熊統括官、和田審議官、浦嶋審議官、有本審議官、小巻参事官

欠席者：松本議員、吉川議員、石田委員、大田委員、谷口委員、西室委員、
増本委員

議 事：

1. 国の研究開発評価に関する大綱的指針について（議題 1）
2. 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について（議題 2）
3. 評価専門調査会（第 1 0 回）議事録について（議題 3）

資 料：

資料 1 - 1：「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に基づく各府省の対応状況等

資料 1 - 2：「国の研究開発評価に関する大綱的指針」解説書（案）

資料 2：総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について（案）

資料 3：評価専門調査会（第 1 0 回）議事録（案）

（机上資料）

- 国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成 1 3 年 1 1 月 2 8 日）
- 科学技術基本計画（平成 1 3 年 3 月 3 0 日）

議事録：

議題 1：国の研究開発評価に関する大綱的指針について

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に基づく各府省の対応状況について事務局が報告し、今後もその実施状況をフォローして行くことを確認した。また、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」解説書について、前回の本調査会での議論や各府省の意見を踏まえた修正案を確認した。

【末松委員】

解説書 8 頁の基礎研究の定義について修正してもらったが、萌芽的研究などの新しい知識を発見するような研究や提案について、更に配慮した記載をお願いしたい。

【桑原会長】

記載について工夫したい。本資料は事務局作成ということであるが、各府省が大綱的指針に則って評価を実施する際に活用頂けたらと考えている。

議題 2：国家的に重要な研究開発の評価について

総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価の実施方法について、資料 2 に基づき議論が行われた。

【鳥居委員】

議論の前提部分であるが、科学技術基本計画の中で評価専門調査会の取り組みがどのような位置にあるのか、他の専門調査会との関係も含めた全体像との関係を含め教えていただきたい。

【桑原会長】

評価専門調査会の重要なミッションとして、大綱的指針の改定と重要研究開発の評価があった。今後のあり方について検討してゆく予定だが、国家的に重要な研究開発は本調査会が主体となって評価しなければならないと考えている。

【鳥居委員】

基本計画では、重点 8 分野の推進に加えて、科学技術システムの改革が大きな柱になっている。これをどの様な分担で進め、その評価をどうするのか教えて欲しい。

【桑原会長】

システム改革は「科学技術システム改革専門調査会」で検討・推進されているが、その評価をどうするかは明確に決まっていと理解している。

【井村議員】

科学技術の戦略的重点化については、「重点戦略専門調査会」で毎年重点事項を決定して進めており、いずれ「その他の国家的に重要な研究開発」として評価することになるだろう。科学技術システム改革は「科学技術システム専門調査会」で進めており、初年度は産学連携や地域科学技術振興、若手研究者支援等を検討し、本年度は競争的資金のあり方等を検討する予定である。システム改革の評価は今後の課題だが、例えば初年度にかなり資源投入した国立大学施設整備について、どのように資源配分されてゆくかフォローを予定している。総合科学技術会議には幾つかの専門調査会があり、基本的に課題を完了すれば解散することになるが、評価・重点戦略・システム改革の3専門調査会は結果として常設に近い形態になると考えている。

【桑原会長】

科学技術システム改革について、評価専門調査会が評価するのか、科学技術システム改革専門調査会が行うのかは、現時点で明確になっていない。

【井村議員】

その点は今後議論頂きたいが、評価専門調査会が全ての評価を行うことは難しいかもしれない。

【桑原議員】

評価専門調査会がどこまで評価対象とするか議論が必要であるが、まずは国家的に重要な研究開発の評価を行う必要がある。

【鳥井委員】

大規模な研究開発として個別の大型プロジェクトを想定することは容易だが、その他国家的に重要な研究開発については、例えばIT分野の個々の研究開発を評価するのか、IT分野の重点戦略自体を評価するのか明確でない。国家的に重要でも個別の小さな研究開発まで本調査会で評価することは難しい。

【桑原会長】

政策については総務省が実施する政策評価に基づいて行うことになる。本調査会が行う研究開発の評価は、大規模なプロジェクトが中心となるが、小さな研究開発でも、府省にまたがっていたり、社会的関心の高いものは対象となりうるということである。評価の対象を課題および施策とすることも考えられる。

【石井議員】

対象は研究開発課題と理解しており、研究開発施策は対象とされていないのではないか。施策と研究開発成果を区別するのは確かに難しいだろうが、政策の評価は政策評価法に則って実施されるものであり、それに対して本調査会が行う評価は内閣府設置法に則ったもので、研究開発課題を対象とすると理解するのが素直な解釈でないか。ゲノム解読や蛋白構造解析の推進を施策と捉えるか課題群と捉えるか難しいところだが、当方の評価の対象としては、課題と捉える方が解りやすいのではないか。

【和田審議官】

本日お諮りしている重要研究開発の評価は、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」17頁の、2．研究開発課題の評価（2）重点的資金による課題の末尾に示された総合科学技術会議が行う評価である。一方、1．研究開発背景の評価の末尾にも総合科学技術会議が行う評価として施策が挙げられているが、この実施方法については今後の検討課題と捉えている。

【鳥居委員】

研究開発施策についても総合科学技術会議が評価するのならば、その評価は評価専門調査会が担当するのか。また、科学技術システム改革は施策評価の対象となるのか質問したい。

【桑原会長】

施策についても評価専門調査会の対象範囲となりうるが、システム改革を評価するか否かは今後の検討課題である。

【井村議員】

政策と施策の区別は難しいが、政策はポリシーとしてかなり大きなもの、施策はイニシアチブとして個々のプログラムのようなものを考えてきた。これらの評価をどこまで評価専門調査会で行うかは今後の検討による。例えばミレニアムプロジェクトのように、個別のプログラムの評価は個々の評価委員会が行うが、全体の評価を評価専門調査会で行うことはあるのでないか。本日は色々な

意見を聞かせていただければ有難い。

【桑原会長】

施策も評価対象であるので、施策と課題を明示的に併記してはどうか。

【和田審議官】

総合科学技術会議の各種専門調査会は、各々の関係施策を専門的に検討しており、その評価だけを切り離して評価専門調査会で全て行うのは難しい面もある。施策の評価方法については今後の検討とさせて欲しい。

【石井議員】

設置法に基づけば、まずは大規模な研究開発課題を中心に、それ以外にも国家的に重要な研究開発課題の評価を考えて行くのが妥当であろう。施策の評価をやるか否かは政策評価制度とのかね合いを考えながら今後の検討としてはどうか。

【和田審議官】

より明確にするとすれば、研究開発の「課題」の評価であることを、資料2に明示的に記載した方が良いかも知れない。

【桑原会長】

次回総合科学技術会議には課題の評価に絞って提案するということが。私としては施策の評価も含ませたかったが。

【井村議員】

「課題」と明示すると意味が小さくなり、施策的意図をもった研究開発の集合体の取り扱いが難しくならないか。課題というより施策のほうが意味的に広くならないか。

【鳥井委員】

私も同じ意見である。

【常盤委員】

選定の視点として競争的という観点が必要でないか。「競争」には色々な意味があるのでその定義を明確化しつつ、この視点を4つ目にいれてはどうか。

【井村議員】

競争的資金は「公募して提案を評価して選択する資金」と定義としているが、これ以外の競争の定義は明確になっていない。但し、競争的資金における評価は各府省が行うことで、本調査会の対象外ではある。

【常盤委員】

競争的資金と結び付けなくても、競争と言う観点は研究開発において重要な視点でないか。

【鳥井委員】

領域研究について、個々の研究開発まで総合科学技術会議で評価する必要はないが、これらの研究開発を進める視点は評価する必要がある。そのような意味から施策の評価が重要でないか。

【鳥居委員】

総合科学技術会議の役割がここまで確立し、科学技術基本計画が基本的な理念となっている中で、競争的資金制度を含め評価の役割が大きくなっている。この評価に対して評価専門調査会はどう位置付けられるのか。

【常盤委員】

競争ということが研究開発の切り口になっており、これを重視して欲しい。

【国武委員】

評価専門調査会の役割は、大綱的指針の改定とそのフォロー、および大規模を中心とする研究課題の評価ということであり、

【加藤委員】

評価専門調査会の今後の年間スケジュールやミッションを教えて欲しい。

【小巻参事官】

大規模な研究開発の新規については8月の各省の概算要求後に評価を実施し、年末までに終了する必要がある。これ以外に各省が行った研究開発の評価をチェックすることになる。

【桑原会長】

実際の評価方法は本専門調査会が決定することになるが、専門家等による第三

者評価や実施担当省庁からのヒアリングなどを踏まえてここで検討することになると考える。

【井村議員】

大規模プロジェクトその他の国家的に重要な研究開発については総合科学技術会議で評価を行うことが求められており、これに評価専門調査会が取り組むことになる。例えば国際宇宙ステーション計画は、当初計画に基づくと年間600億円が10年程度継続することになるが、このようなものを総合科学技術会議として把握して行く必要がある。

【鳥井委員】

例えば地震研究について、防災という観点と科学技術という観点から評価する必要があるが、この様な多面性をどう捉えるかが重要な問題である。

【桑原会長】

基本的には広く捉えることが重要である。どのような研究開発にも出口があり、その視点を含めた評価が必要である。

【大熊統括官】

施策の評価についても、まず各府省で特定の政策目的を踏まえた評価が行われることになっている。その上で国の科学技術政策上の観点から総合科学技術会議が評価を行うことになる。

【寺田委員】

評価専門調査会のスケジュールに基づくと、総合科学技術会議が各府省の予算案を否定することもありうるが、それはどのような過程でやるのか。

【桑原会長】

評価の視点から重点戦略調査会等にやるべきことを言うことは可能である。一方で時間的に前広に各府省の立案過程を把握してゆくことが必要である。

【石井議員】

オーバールールできるかが重要であり、3号で明らかに個別課題を否定することが可能となる。

【江崎委員】

このような各種プロジェクトについて、開始時期の評価が重要である。何をやるかをハッキリさせておかないと、その後の評価も難しくなる。米国では National Academy Council が出発時点でその点を明確化している。国家的に重要というのはどの様な意味か。施策と言う言葉を明確化して欲しい。

【鳥井委員】

国民から評価の実施要求が出来る仕組みも必要でないか。

【桑原会長】

同感である。専門委員や事務局の良識に委ねられているが、具体的な方法について検討したい。評価の費用についても検討したい。

【常盤委員】

情報の公開が一方通行では仕方が無い。手法としては難しいが、フィードバックを得られることが重要である。

【桑原会長】

必要な修正については各委員に連絡後、本会議に諮りたい。

議題 3：評価専門調査会（第 10 回）議事録について

第 10 回評価専門調査会の議事録について、公開を前提に了解を得た。

以上